



酵素フード協会 インストラクターの活動について



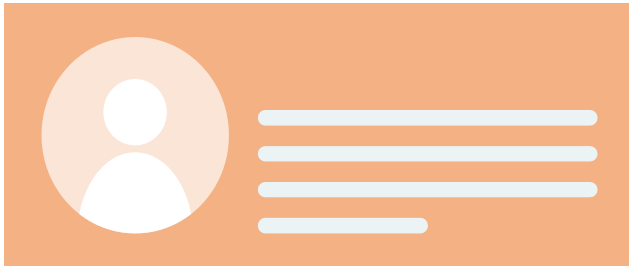
① 酵素フード協会のインストラクターとは？

酵素フード協会の講座を受講し、検定試験に合格された方がインストラクター登録をすることで様々な活動が出来るようになります



② インストラクター登録について

インストラクターになるには協会の会員登録とは別に
インストラクターとしての登録と活動にあたっての月会費
が必要になります



③ インストラクターの2つのタイプについて

インストラクターとしての活動には

「インストラクター」と「スペシャルインストラクター」の2種類のタイプがあります



インストラクター

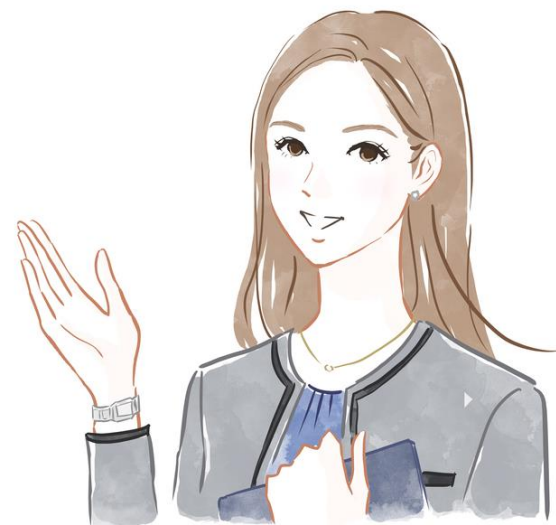


スペシャルインストラクター

インストラクターの活動を行うには

インストラクター登録する前には
まず協会の会員登録が必要になります

会員登録には、**入会金 16,500円(税込)**と
年会費 1,100円/月 × 12ヶ月が必要になります



また、会員の方がインストラクターやスペシャルインストラクター登録する場合には、**規定の資格をパスしていることが条件**となります

スペシャルインストラクターの登録については、
協会の講座を2つ以上受講された会員の方のみが登録出来ます

活動費用について

インストラクターの登録には
別途、**活動費用**が必要になります



インストラクター

登録費用 16,500円と 1,100円／月 × 12ヶ月 (税込表記)

スペシャルインストラクター

登録費用 16,500円と 5,500円／月 × 12ヶ月 (税込表記)

※ 会員、またインストラクターの登録については、途中変更が出来ません
変更や解約については、毎年2月末までに翌年度(4月)以降の登録内容変更届け
またはインストラクター活動停止届けを提出する必要があります

④ 2つのインストラクターの活動の違いについて

- 講座受講生の紹介や、開講時に受け取れる費用が変わってきます

(講座は、お客様に動画視聴して頂き、わからないところなどをズームやライブ配信、LINEなどでサポートする形になります。)



a.インストラクターの場合

各スイーツ講座(¥132,000税込)の紹介・開講に関しては
各20,000円が協会から支払われます

b.スペシャルインストラクターの場合

各スイーツ講座(¥132,000税込)の紹介・開講に関しては
各30,000円が協会から支払われます

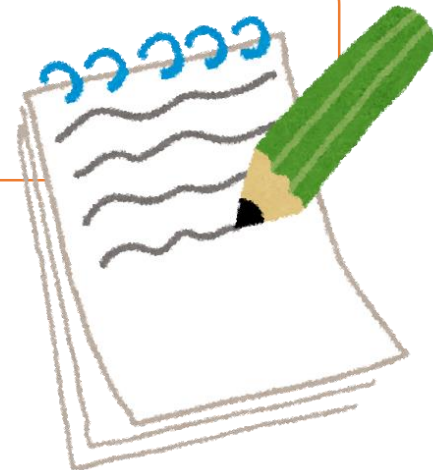
⑤ インストラクターやスペシャルインストラクターの活動とシステムについて

A. インストラクターの方は、ご自身が受講した講座のノウハウを活用して、セミナーやイベントなどの活動が出来ます

B. 受講した講座の開講をすることが出来ます

C. 協会に受講生を紹介することが出来ます

以上、大きく分けて3つの活動が中心となります



インストラクターの先生も 大きく分けて2タイプの先生がおられます

両方得意の方もいらっしゃると思いますが、ここでは2パターンと考えます



A. 集客が得意な先生



B. 集客は苦手だけど
教えたりサポートが得意な先生

先生のタイプ別による 活動の種類



A

集客が得意だけど
教えるのが苦手な先生

集客をしてサポート資格を取得している
インストラクターやスペシャルインストラクターに
開講を依頼することができます

B

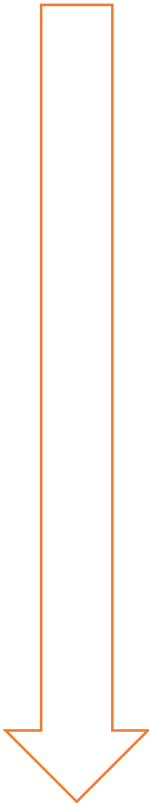
集客は苦手だけど
教えたりサポートが得意な先生

Aの先生や協会から、受講生の紹介があります

Aタイプの先生に対するサポート



A 集客が得意だけど教えるのが苦手な先生

- 
- ① Aの先生は、受講希望者に**申込み書**を記載して貰いそれを**協会に提出**します
 - ② 受講生と協会との契約が完了後協会は開講サポートする**インストラクターを探します**
(紹介したインストラクターが開講サポートしない場合)
 - ③ 開講サポートしてくれるインストラクターが決定したら**受講希望者と繋げます**
 - ④ お客様が開講するインストラクターと**連絡を取り**
サポート日の**日程調整**をして受講して頂きます

Aタイプの先生のメリット

Aの先生は、ご自身が講座についてのサポートをする必要がないため、**時間を有効的に使うことができます**

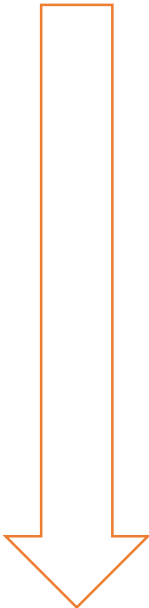


イベントやセミナーなどを開催して
**ご自身が得意な「紹介」というところに
コミットすることが出来ます**

Bタイプの先生に対するサポート



B 集客は苦手だけど
教えたりサポートが得意な先生

- 
- ① Bタイプの先生も**インストラクターとして登録**をしておきます
 - ② 協会から先生に**受講者への開講やサポート依頼の連絡**が入ります
 - ③ 協会から依頼がきた受講生とサポートの日程などを擦り合わせて**開講の日程やサポート**をします
 - ④ 協会に**受講やサポートの報告**をします

※サポートするインストラクターは
協会本部のサポートグループに入れるので相談が出来ます

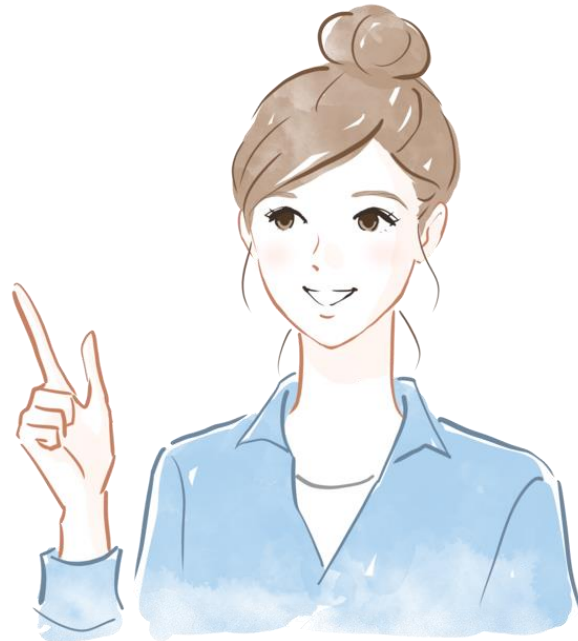
インストラクターへのサポート

新しいインストラクターが活動出来るように
酵素フード協会では、すでに活動しているインストラクターが
新しいインストラクターをサポートするシステムになっております

それが

シスターズ制度

です



シスターズ制度とは

- ・インストラクターが紹介した受講生や
- ・インストラクターが開講した講座を受講した生徒さんが

新たにインストラクターになった場合に



シスターズ制度とは



それぞれのインストラクター

(紹介したインストラクター、開講したインストラクター)が
姉のようにサポートし、新しくインストラクターになった方が
スムーズに受講生の募集や開講が出来るようにする
システムの事です

シスターズ制度期間：1年間

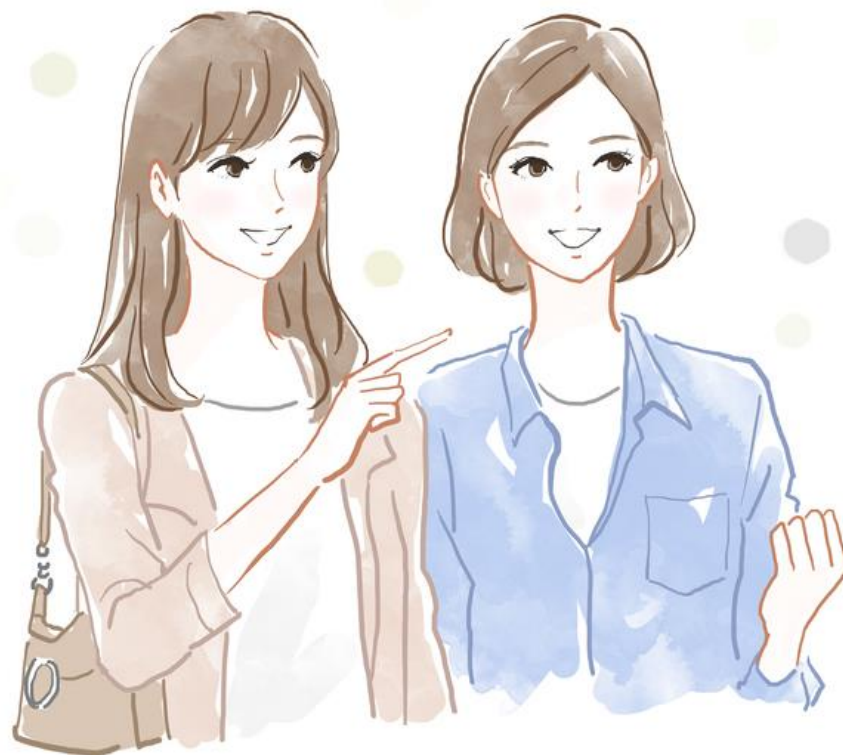
対象とならない講座

●酵素ジュニアマイスター講座 ●成功法則ダイエットエキスパート講座

このような制度を導入することで
紹介したり講座を開講したインストラクターは
自身の**生徒さんへの責任感が増します**



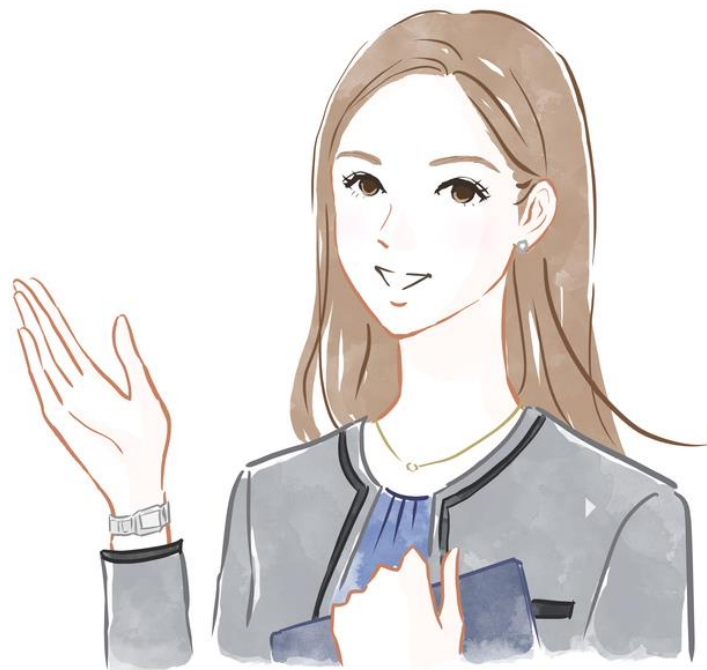
またインストラクターになったばかりの新人の方も
自分に関わりのある人がサポートしてくれることで
安心してサポートを受けることができます



謝礼について

サポートするインストラクターの先生には
協会の代わりにサポートをしてくれるので
協会から謝礼が支払われます

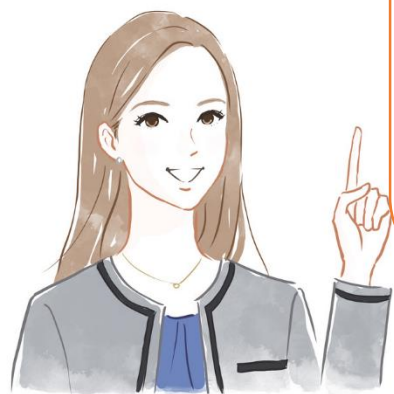
※ 毎月月末で締めて計算し
翌々月25日支払われます



謝礼について

ご自身が紹介したり、開講サポートした受講生が
《インストラクター》や《スペシャルインストラクター》となって
活動する場合に得られる報酬です

- ① 自身が紹介したインストラクターが
講座受講生を獲得した場合 **1名/5,000円 × 人数**
- ② 自身が開講サポートしたインストラクターが
開講した場合 **1名/5,000円 × 人数**



例：1

ご自身が紹介し開講した際の新人インストラクターが2名いて
それぞれが2名ずつの受講生を獲得して開講した場合
合計4名の方に受講して頂いたことになるので
この月は**4万円**が姉にあたるインストラクターに支払われます

計算式：

$$4 \text{ 名} \times 5,000 \text{ 円 (サポート)} + 4 \text{ 名} \times 5,000 \text{ 円 (開講)} \\ = \mathbf{40,000 \text{ 円}}$$

例：1



新人インストラクター（妹）
が2名ずつ受講生獲得
2名



受講生
4名



例：2

例1の状況に加えて、2名のインストラクターがそれぞれ協会からの紹介で新たに2名ずつの開講サポートをした場合には開講に関する謝礼5,000円／1名×4名分の20,000円がシスターズ制度の姉にあたるインストラクターに付与されます

この場合は、合計で6万円が姉シスターに付与されることになります

計算式

$$\begin{aligned} &4万円 + 4名 \times 5,000円（開講） \\ &= 60,000円 \end{aligned}$$

例：2



妹インストラクター
2名



開講サポート
2名



(協会が2名紹介)

開講サポート
2名



(協会が2名紹介)

このような制度を設けることにより

新しい仕事への取り組みのサポートを
仲の良い方からサポートして貰える妹

また、紹介したり受講してもらった生徒さんの
頑張りを応援出来る姉

協会もサポート出来ない人が出てこないように
助かる制度となっています

※ こちらの制度は、新人がプロとして活躍出来るまでの
1年間のみの制度となります

